

Palette

2010.4
Vol.121

総務省九州総合通信局広報誌「パレット」

 **総務省**
Ministry of Internal Affairs and Communications

平成22年度 九州総合通信局重点施策を策定

ICTが紡ぐ地域の「絆」～魅せる地デジ、活かすBB

九州総合通信局は、「新成長戦略」、「原ロビジョン」、「平成22年度総務省重点施策」を踏まえ、平成22年度において、次の4項目を重点に施策を推進してまいります。

1 地デジへの完全移行へ向けた取組の強化

アナログテレビ放送の終了予定である2011年7月まで残り1年3か月となったにもかかわらず、デジタル受信機の普及世帯数が目標を下回り、辺地共聴施設・受信障害対策共聴施設の改修が十分に進捗していないことに加え「新たな難視地区」も多数確認されています。このため、昨年12月公表された「デジタル放送推進のための行動計画」(第10次)を踏まえ、局を挙げて徹底した取組を行います。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 放送エリアの拡大と難視聴対策の推進 | (2) 共聴施設のデジタル化改修等の促進 |
| (3) 周知広報の徹底と相談・受信者支援体制の強化 | (4) ケーブルテレビの普及によるデジタル化の促進 |

2 地域活性化のためのICT利活用の推進

ブロードバンド・ゼロ地域の解消に引き続き取り組むとともに、整備されたブロードバンド基盤を活用した地域における諸課題の解決や地域の活性化を支援していきます。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) ICT基盤整備とICT利活用の推進 | (2) 研究開発等による地域情報化の推進 |
|-----------------------|----------------------|

3 地域活性化に向けた電波利用

携帯電話は、地域の必要不可欠な社会基盤であり、さらに携帯電話のエリア拡大を進め、地域の一層の活性化を図ります。また、安心・安全な地域づくりのために、防災無線システムや船舶の新しい海上通信システムの普及促進を図るとともに、地域の実情に応じた新たな無線システムを導入するなど、地域の活性化に向けた電波利用を促進します。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 生活をまもる無線システムの普及と促進 | (2) 新たな無線システムの開発と導入 |
|------------------------|---------------------|

4 安心・安全なICT利活用に向けた環境整備

携帯電話、インターネット等のICT利用環境において、誰もが安心・安全に利用できるよう啓発等を実施するとともに、重要無線通信妨害の迅速な排除など電波利用環境の向上に努め、安心・安全なユビキタスネット社会の実現に資することとします。

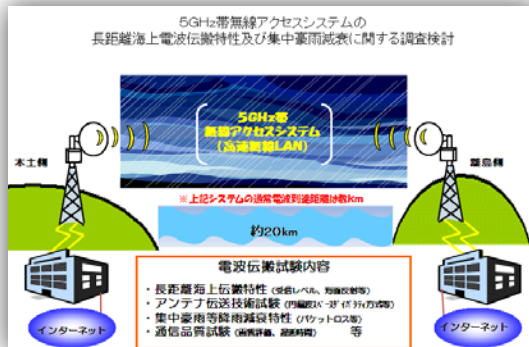
- | | |
|--------------------------|------------------------|
| (1) ICTの適正利用と消費者行政の更なる充実 | (2) 電波の混信・妨害対策や電磁環境の保護 |
|--------------------------|------------------------|

地域の電波利用基盤整備のための調査検討会が報告書を提出

～5GHz帯無線アクセスシステムの長距離海上電波伝搬特性及び集中豪雨減衰特性に関する調査検討～

【調査検討項目と検討内容】

- ①長距離(20km)海上電波伝搬特性
 - ・気象・海象条件下でのマルチフェージングの考察
 - ・最適なアンテナ高の考察
 - ・マルチパス、周波数選択性フェージングの考察
- ②アンテナ伝送技術
 - ・円偏波スペースダイバーシティ方式の検討
 - ・偏波ダイバーシティの検討
- ③集中豪雨等による降雨減衰特性
 - ・夏季における梅雨・ゲリラ豪雨・台風等の集中豪雨減衰特性の調査
- ④通信品質
 - ・画像データ伝送や実効速度測定による通信品質確認



【信頼性のある長距離海上電波伝搬のための技術的要件・対策】

- ◎気象・海象条件下では、受信波が風速＞気温と海水温＞潮位の順で、受信レベルへの影響があることが判明
 - 対策：アンテナ設置高は、ハイトパターン上の最大地点の位置にできる限り設置、円偏波受信SD方式の利用（アンテナ離隔距離は、ハイトパターン上の最大と最小の半値で十分な効果）
 - ◎5GHz帯の集中豪雨減衰特性に関し、降雨及びアンテナへの水滴付着による減衰を考慮
 - 対策：降雨及びアンテナ付着減衰量を考慮した回線設計
- ※本電波伝搬試験では、長距離（20km）海上伝搬路において、9Mbpsの安定した伝送速度を得ており、上記の条件を考慮することにより、30km程度の長距離海上伝搬路の中継回線も構築可能。



＜調査検討会最終会議の様相＞

【長距離海上伝搬路の問題点と今後の展開】

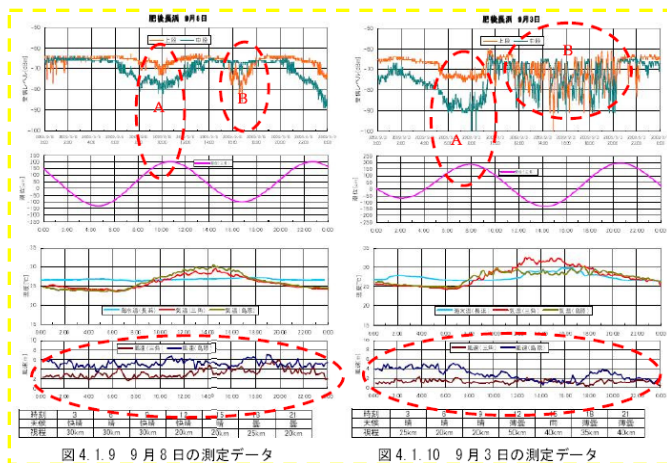
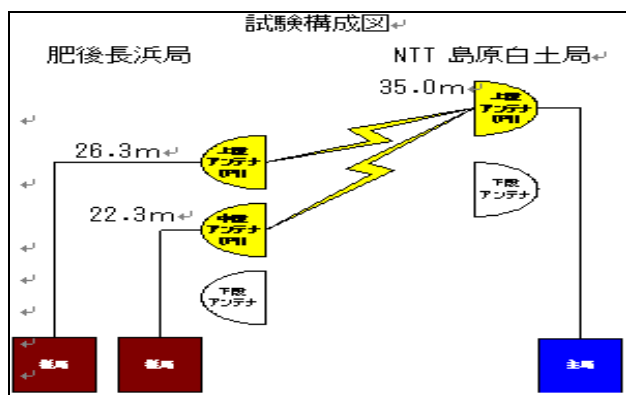
- ◎100年後の気象・海象現象の将来動向から「5GHz帯無線アクセスシステム」の長距離海上電波伝搬の信頼性の確保のため今後の気象・海象条件の変化を考慮する必要がある。
 - ※異常気象レポート九州・山口県・沖縄版2009（福岡管区気象台等発表）
- ◎夏季に気温が海水温を大きく上回る時に受信レベル（RSSI）が短い周期で変動することが確認された。このメカニズムの解析により安定性のあるシステム構築が可能。



＜福迫座長から野津局長(右)に報告書提出＞

【測定データの考察例】

夏季・長期間(7月-10月)にわたる電波伝搬試験を実施



【お問合せ先】無線通信部 企画調整課 TEL096-326-7890

「テレワーク推進セミナー in 熊本」を開催

九州総合通信局は、3月9日、熊本市の熊本交通センターホテルにおいて、「テレワーク推進セミナー in 熊本」を開催しました。

本セミナーは、テレワークについての理解を深め、その普及を推進することを目的に開催したものであり、企業関係者など55名が参加しました。

まず、主催者として九州総合通信局の中村情報通信部長が挨拶を行った後、(株)ワイズスタッフの田澤氏が「企業が強くなる！地域が元気になる！生き方が変わる！「テレワーク」という新しい働き方」と題して、実際にテレワークを導入して会社経営をしている立場から、生産性の向上や地域活性化などのメリットについてわかりやすく講演されました。続いて、(社)日本テレワーク協会の空氏が「テレワークの導入にあたってのアドバイス及びテレワーク相談センターの概要について」と題して、DVD映像を交えながら実際の相談内容や解決策などについて紹介され、さらに(株)NTT西日本ー九州アイティメイトの古閑氏が「テレワークの仕組みと運用の留意点について」と題して、西日本地域のデジタル地図を製造・メンテナンスするための仮想工場であるデジタル地図バーチャルファクトリを遠隔テレワークにより運用している仕組み等やテレワーク運用上の課題や解決に向けた対応策等について紹介されました。

参加者からは、「ためになる話を聞かせていただいた。テレワークを導入した際の営業方法やテレワーカーたちとの連絡手段などさらに詳しく教えてほしい。」との発言があるなど関心の深さがうかがえ、非常に有意義なセミナーとなりました。



【テレワーク推進セミナーの様子】



【田澤氏】



【空氏】



【古閑氏】

【お問合せ先】 情報通信部 情報通信連携推進課 TEL096-326-7314

アマチュア無線局電子申請普及促進への取組 ～「第9回西日本ハムフェア」に総務省電子申請ブースを設置～

九州総合通信局は、3月7日（日）、熊本県玉名郡長洲町のユニバーサル造船所有明体育館で開催された「第9回西日本ハムフェア」において、総務省電子申請ブースを設置し、アマチュア局の電子申請手続きを促進するため、ID・パスワード登録申請手続き受付、電子申請体験や各種相談受付などを行いました。

今回の「西日本ハムフェア」は、参加者総数約1,400人（主催者発表）と例年になく大変盛況の中、総務省の電子申請ブースでは、電子申請時に必要な“電子証明書”に代わるアマチュア局専用の簡易な手続きの「ID・パスワード新規登録」、電子申請の実際の手続きをその場で実践できる「電子申請入力体験」、その他電子申請手続きに係る相談など多くの人々に賑わいました。

ブース内では、ネットに対応させたパソコン4台を設置し対応しましたが、ピーク時は行列ができるほどの盛況でした。

九州総合通信局では、今後もこのような機会を捉え、電波利用の電子申請のさらなる普及促進を図っていくこととしています。

【電子申請の手続きをその場で実践】



総務省 電子申請・届出システム

URL <http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>



【電子申請ブースの様子】



【お問合せ先】 無線通信部 企画調整課 TEL096-326-7890

～2011年7月24日にアナログテレビ放送は終了～

捜査機関に感謝状を贈呈

～不法無線局の取締り等の貢献に対して～

九州総合通信局は、不法無線局対策として、電波監視、不法無線設備の販売等の防止や周知啓発活動を実施しているほか、捜査機関と協力して不法無線局の取締りを実施し、電波利用環境の秩序の維持に努めています。

このたび、平成21年3月から平成22年1月までに不法無線局の取締りに大きな功績があった18捜査機関に対して感謝状を贈呈しました。なお、感謝状を贈呈した捜査機関名等は、表のとおりです。

九州総合通信局では、今後も引き続き、不法無線局の取締りを継続していくこととしており、不法無線局の根絶に努めてまいります。



【感謝状授与の様子】

捜査機関の一覧

県名	捜査機関名	功績の概要
佐賀県	諸富警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
長崎県	長崎警察署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	大村警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
熊本県	熊本北警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。(独自も実施)
	八代警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	水俣警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	芦北警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
大分県	大分中央警察署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	竹田警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。(独自も実施)
	宇佐警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
宮崎県	小林警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	高鍋警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	延岡警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
鹿児島県	薩摩川内警察署	当局と共同で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。(独自も実施)
	志布志警察署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	加治木警察署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	日置警察署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。
	指宿海上保安署	独自で不法無線局の取締りを行い、電波利用環境の秩序維持に貢献した。

【お問合せ先】電波監理部 調査課 TEL096-368-8621

長崎県大村市でコミュニティ放送局が開局

株式会社FMおおむら 周波数76.3MHz

九州総合通信局は、3月11日、(株)FMおおむらに対してコミュニティ放送局の免許を付与し、3月14日に長崎県内では6番目のコミュニティ放送局「エフエムおおむら」が開局しました。

放送サービスエリアは大村市の一部で、スタジオは大村駅の構内に設け、地域に密着した各種の情報(行政情報、タウン情報、交通情報、観光情報等)を放送しています。

【参考】コミュニティ放送局とは、市町村の一部を対象とする小規模のFM放送として、平成4年1月に制度化されたもので、地域に密着したきめ細かい情報の提供や福祉活動への利用、さらに防災情報伝達などに大きく役立つものとして期待が寄せられています。



【放送スタジオの様子】

放送局の概要

会社名等	(株)FMおおむら
周波数等	F8E 76.3MHz 20W
呼出符号等	JOZZ0BM-FM エフエムおおむら
放送区域内 世帯数	28,227世帯 (カバー率 88.6%)

【お問合せ先】放送部 放送課 TEL096-326-7871

総務省 九州総合通信局「Palette」編集委員会

〒860-8795 熊本市二の丸1番4号 TEL 096-326-7810 FAX 096-356-3523 URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>